

(様式第1号)

平成30年度 第2回芦屋市子ども・子育て会議 会議録

日 時	平成30年9月21日(金) 9:30~11:50	
場 所	芦屋市役所 東館3階 大会議室	
出 席 者	会 長 寺見 陽子 副 会 長 西村 真実 委 員 山内 香幸 委 員 高橋 弘美 委 員 武田 和子 委 員 山崎 万里 委 員 友廣 剛 委 員 加納 多恵子 委 員 江守 易世 委 員 横山 宗助 委 員 北尾 文孝 委 員 三井 幸裕 欠席委員 東谷 眞須美 欠席委員 末谷 満 欠席委員 福井 賢吾 欠席委員 中田 伊都子 欠席委員 小泉 星児 欠席委員 春野 紀子 欠席委員 山本 由里子  事務局 こども・健康部主幹(こども担当課長) 廣瀬 香 こども・健康部子育て推進課政策係長 高松 靖子  関係課 こども・健康部子育て推進課長 伊藤 浩一 こども・健康部主幹(新制度推進担当課長) 和泉 みどり こども・健康部主幹(子育て施設担当課長) 長岡 良徳 都市建設部公園緑地課長 夏川 龍也 管理部管理課長 山川 範 学校教育部学校教育課長 木下 新吾 学校教育部学校教育指導担当課長 澁谷 倫子 社会教育部青少年育成課長 近田 真 こども・健康部子育て推進課施設整備係長 田中 孝之 こども・健康部健康課主査(子育て世代包括支援担当) 田中 佐代子	

	社会教育部青少年育成課青少年育成係長 こども・健康部主任	山崎 元輝 辻岡 ひろみ
事務局	こども・健康部子育て推進課	
会議の公開	公開	
傍聴者数	2人	

## 1 会議次第

### <開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

### <内容>

- (1) 次期計画策定に係るアンケート調査票について（協議）
- (2) 放課後児童健全育成事業について（報告）

### <閉会>

閉会の挨拶

## 2 提出資料

- 資料1 第2期子育て未来応援プラン「あしや」の計画策定に係るアンケート調査の実施について
- 資料2-1 今回のアンケート調査項目の構成について
- 資料2-2 子育て支援に関するアンケート調査（就学前保護者用）
- 資料2-3 子育て支援に関するアンケート調査（小学生保護者用）
- 資料2-4 子育て支援に関するアンケート調査（中学生保護者用）
- 資料3 留守家庭児童会の一部民間業務委託について
- 資料2-2（修正分） 事前配布資料の修正部分について

## 3 審議経過

### <開会>

- (1) 開会の挨拶

#### 【事務局挨拶】

### (2) 会議運営上の説明

(事務局高松) 芦屋市情報公開条例第19条により、会議は公開が原則となっております。この会議における内容や委員名も公開が原則であり、議事録を正確に作成するために、レコーダーにて録音させていただきたいと思っております。また、発言の際には挙手いただき、会長の指名を受けてからご発言いただきますようご協力をお願いします。

本日は委員19名の内、11名が出席ですので、この会議は成立しております。会議の公開の件について、承認させていただきたいと思っておりますが、会長いかがでしょうか。

(寺見会長) 委員の皆様，会議を公開する件についてはよろしいですか。

【全員異議なし】

(寺見会長) 傍聴についてもよろしいですか。

【全員異議なし】

【傍聴者入室】

(寺見会長) 事務局から本日の資料の確認を行ってください。

【事務局より資料確認】

<内容>

(1) 次期計画策定に係るアンケート調査票について（協議）

(寺見会長) それでは，次第の協議事項「次期計画策定に係るアンケート調査票」について，事務局から説明をお願いします。

(事務局高松) 資料1「第2期子育て未来応援プラン『あしや』の計画策定に係るアンケート調査の実施について」をご覧ください。本調査の趣旨は項番1に記載のとおり，第2期子育て未来応援プラン「あしや」の策定基礎となる「教育・保育・地域の子育て支援」の「量の見込み」を把握するためです。

なお，今回は計画策定に関するニーズ量の調査と併せて，家庭の経済状況にかかわらず子育て施策を行き届けられるように，子育て世帯の生活実態の把握を行うため，就学前保護者用，小学生保護者用及び中学生保護者用の3種類全ての調査票に，生活状況等を問う設問を含めております。この点についての詳しい説明は，後ほど資料2-2を基に説明させていただきます。

それから，小学校4年生から6年生の高学年及び中学生は，生活実態について，保護者だけではなくお子さん自身に回答いただく設問も入れております。理由としましては，同一世帯の保護者とお子さんの両者の視点から回答いただくことにより，世帯の生活実態や意識・考えをより多面的に把握したいと考えたためです。

続いて，項番2の調査内容です。平成27年度から開始している子ども・子育て支援新制度は「幼児期の学校教育・保育・地域子育て支援」の3本柱であり，0～5歳児までの就学前のものが中心でございますが，地域子ども・子育て支援事業，いわゆる13事業の中には，「放課後児童健全育成事業」や「ファミリー・サポート・センター」等の小学生以上を対象とした事業もございますので，芦屋市では前回同様，小学生の保護者も調査対象とします。また，先に述べましたように，生活実態の把握を目的とした設問も含めることから，中学生の保護者も対象とします。

配布数は就学前児童の保護者2，400通，小学生の保護者1，400通，中学生の保護者700通の計4，500通を想定しており，対象となる市内全体

の児童数に占める割合は、おおむね就学前が約50パーセント、小学生が約27パーセント、中学生が約26パーセントです。なお、抽出方法については、無作為抽出とし、送付・回収とも郵送で行います。回収率は50パーセントを想定しています。そのため、前回同様、全件配布という手法については実施しないということになりますが、理由としましては、全件配布という手法をとらなくとも、統計的手法に基づき抽出することにより、一定水準の結果を得られるためです。

次に、項番2(3)の「実施スケジュール(予定)」です。まず、1点お詫びでございますが、こちらの資料に記載のとおり、次回第3回の子育て会議の開催日が来月29日となっております。未だ開催案内等が送付できておらず、このような形での次回開催日の告知になりましたこと、まずはお詫び申し上げます。申し訳ございません。時間は、午後3時から5時までで、場所は市役所東館3階の中会議室で開催予定です。開催案内につきましては、後日送付させていただきます。

それでは、説明に戻らせていただきますが、本日、皆様から調査票案について意見を頂戴し、10月29日に開催予定の第3回子ども・子育て会議において調査票を確定させ、11月上旬頃に対象者へ送付予定です。およそ1か月弱の回答期間を設け、調査票を回収した後、データ分析を行い、年明けから年度末にかけて調査報告書及び骨子案の策定に移ります。

前回会議において申し上げておりました第2期計画策定のための国の指針ですが、内閣府から8月24日付で『第2期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方について』が示されました。中身としましては、第1期計画策定の際に示された手引きの内容に新たに追加・修正が必要な項目等が示されており、「放課後児童健全育成事業」及び「幼稚園における預かり保育等」の取扱いに関する量の見込みの算出方法等については、後日改めて示される予定とのことですが、それを待たずに「第1期手引きを活用しつつ、考え方を参照の上、調査対象や調査項目の選定を含め、適切に利用希望把握調査等を実施すること」という内容が示されました。そのため、今回ご提案しております調査票は、第1期計画策定時の調査票を基に作成し、先般示された国の手引きによる追加・修正項目を反映させる方法で作成しております。

それでは、お手元の資料2-1「今回のアンケート調査項目の構成について」をご覧ください。第1回会議でお配りした「前回のアンケート調査項目の構成について」の資料を今回実施分に置き換えたものです。

まず始めに設問の構成についてご説明します。第1期策定時の国の指針により、設問は大きく3つの領域に分けられます。

1つ目は、国が全国的に必ず問うこととしている必須の設問、2つ目は、自治体に裁量が認められる任意の設問、3つ目は、①、②以外の市が取り入れた独自設問です。

お手元の資料の上段に必須項目について記載しております。左側の「子ども・子育て支援事業計画必須記載」の列には、計画に必ず記載することとされている事業名を記載し、右側の「量の見込みの推計上必要な項目」の列には、左側の各事業のニーズ量を見込むために問う必要がある内容について記載しております。括弧内の設問番号ですが、今回お配りしている3種類の調査票、資料2-2、2-3、2-4は設問数が異なりますので、最も設問数の多い資料2-2「就学前保護

者用」の調査票の設問に対応させて記載しております。項目にそれぞれ①～⑧まで付番しておりますが、この番号は、左側の各事業の横に記載している番号に対応しており、どの事業に関連する設問であるかを示しております。続いて、資料左下の「子ども・子育て支援事業計画任意記載」欄には、自治体に裁量が認められている任意の設問を記載し、右下の欄には、芦屋市の独自設問を記載しております。アンケート調査票は、就学前保護者用、小学生保護者用、中学生保護者用の3種類ございます。

本日は時間も限られておりますので、今回の調査票から新規で追加している設問についてのみ説明させていただくこととし、前回調査から時点修正等のために、設問の趣旨が変わらないように変更を行った既存の設問の表現や選択肢についての説明は割愛させていただきますので、ご了承ください。なお、今回新たに追加した設問については、調査票の設問番号を四角で囲み、網掛けしております。

それでは、お手元の資料2-2「就学前保護者用」の調査票について該当箇所を順番に説明してまいります。新規設問は、全部で7問あります。

まず1ページの1番下の問7です。こちらは家族の人数を問うものであり、子育て世帯の生活実態を把握するために必要な情報として取り入れた設問です。

続いて、2ページの1番下の問10です。こちらは世帯全員の年間収入を問うもので、問7と同じく、子育て世帯の生活実態を把握するために必要な情報として取り入れた設問です。

また、5ページの問14-1及び6ページの問15については、平日の教育・保育事業の利用状況と利用意向を問う設問であり、選択肢は同一としております。設問内容は前回調査票と同一ですが、認定こども園や小規模保育事業所等を加えています。

続いて6ページの1番下の問15-2です。こちらは、今回示された国の手引きにより新たに追加することとされている設問ですが、この部分につきまして、会議冒頭で申しあげました訂正箇所がございますので、本日机上に置かせていただいております「修正：資料2-2」という資料をご覧ください。朱書き部分が修正箇所です。こちらの設問は、共働き等の家庭の子どもの幼稚園利用について、ニーズを把握することを目的としています。なお、幼稚園における預かり保育等の量の見込みの算出・確保方策の考え方については、後日示される予定です。

それでは、再度、資料2-2「就学前保護者用調査票」に戻っていただいて17ページをご覧ください。問33です。こちらは、市の独自設問です。現在子育て中の方も、支援の受け手側の視点だけではなく、今後子育て支援の担い手の一員となっていくために、選択肢にあるような事柄についてサポートできそうなことがあるかを問う形式にしております。

続いて、18ページの問35と問36、それから、最終ページの問37ですが、これらにつきましても、子育て世帯の生活実態を把握するために取り入れている設問です。

今ご説明した7つの設問が今回新規で追加しているものです。

新規設問ではございませんが、1点補足説明させていただきます。10ページの問19をご覧ください。一時預かり事業等の不定期の事業の利用状況を問う設問です。前回調査の際は、まず事業ごとの利用実績を回答いただき、次の問20では年間の利用見込み日数を、事業ごとで分けて回答いただいたことにより、個々の事業のニーズ把握が困難となり、一時預かり事業とファミリー

一・サポート・センターにおいて、ニーズ量の見込みが実態よりもかなり多く算出されました。このことを踏まえまして、今回、問19において、1年間のおおよその利用日数に加え、事業ごとに「今後の利用意向」の有無を問う項目を入れております。これにより、事業ごとのニーズを算出し、より実態に近いニーズ量の把握を図ることを目的としております。

では、続いて資料2-3「小学生保護者用調査票」についてですが、新規設問は全部で6問あるものの、6問全て「就学前保護者用調査票」と同一の設問ですので、説明は割愛させていただきます。なお、就学前児童のみが対象となる平日や休日の定期的な教育・保育事業の利用状況と、育児休業等の設問につきましては、「就学前保護者用調査票」にのみ記載しております。

それから、資料2-3「小学生保護者用調査票」につきまして、1点訂正がございます。8ページのお子さんの放課後の過ごし方について問う設問で、問19、20の2問ありますが、その下にもう1問、放課後児童健全育成事業（学童保育）の土曜・日曜・祝日・夏休み等の三季休業の際の利用希望について問う設問が漏れております。申し訳ございません。資料2-2「就学前保護者用調査票」で言いますと13ページの問27に当たる設問です。

こちらは、ニーズの見込み量を把握するための設問ですので、資料2-3「小学生保護者用調査票」に問21として追加で挿入させていただきます。そのため、9ページ以降の設問番号が1つずつずれることとなり、設問数が全部で30問となりますので、ご了承ください。本日、皆様の机の上に置かせていただいている資料は訂正後のものです。

最後に、お手元の資料2-4「中学生保護者用調査票」をご覧ください。小学生用と同様に、「就学前保護者用調査票」と同一の設問については、説明は割愛させていただき、「中学生保護者用調査票」にのみ追加している設問につき説明させていただきます。

6ページの問16と17です。中学生を対象とした施策・事業は放課後の居場所や体験活動となることから、そのニーズを把握するために取り入れております。

「次期計画に係るアンケート調査票について」の説明は以上です。

(寺見会長) 事務局から資料2-1～2-4の調査票案について説明がありましたが、皆様、何かお気づきの点やご意見、ご質問などがあればお願いします。まずは就学前からいかがでしょうか。

(江守委員) どの調査表にもある、新しい設問ですが、「就学前保護者用調査票」の問10で世帯年収を聞いています。具体的な金額を書いた方がいいのですか。よく見るアンケートでは、何万円から何万円という選択肢に丸を付けています。他にもたくさん質問がありますので、ここでいくらか計算して、時間がかかるのは良くないです。選択肢ですぐに選べる方がいいのではないですか。

(事務局廣瀬) 昨年度、阪神間では西宮市で生活実態調査を行っております。その中で、50～100万円単位で選択肢を設け、最後に1,000万以上というような設定があります。しかし、芦屋市の実態としてはそれ以上の収入がある方が多くいらっしゃいます。集計する際には平均値で見えていきますが、1,000万円以上の方が多くなると、実態と合わなくなってきます。選択肢を増やすとかなり多くなってしまいますので、金額を直接書いてもらう方がいいのではないかと考えました。

- (寺見会長) 私も自分がアンケートを取るときにいつも迷うところで、集計する側にとっては、書く方が集計しにくいです。選択肢にする方が集計しやすいですが、確かに厳密性に欠けるという点もあります。
- (事務局廣瀬) おっしゃるように、最初の年収の計算の段階で止まってしまうということもありますので、それも含めて検討いたします。
- (寺見会長) 他にいかがでしょうか。
- (江守委員) 最初のページに問い合わせ先がありますが、月曜日から金曜日の9時から17時というように時間帯を書かれた方がいいと思います。回答中に聞きたいと思っても、どの時間帯が対応しているのかわかりません。
- (寺見会長) 24時間体制で電話対応していれば別ですが。時間帯はとても重要ですのでよろしくお願いします。他にいかがですか。
- (山崎委員) 13ページの間25・26です。選択肢5に「放課後子ども教室(キッズスクエア等)」とありますが、就学前の保護者の方が、キッズスクエアという言葉をどれだけ周知されているのか気になります。
- (事務局廣瀬) 言葉の説明は、補足できる部分については入れていきたいと思います。
- (寺見会長) 言葉の説明の一覧、冊子は作る予定ですか。
- (事務局廣瀬) 調査表と別で作ると、別の冊子を見ていただかないといけなくなりますので、直接設問のところに注釈で入れるのか、検討します。
- (高橋委員) 幼稚園の立場から言いますと、3ページの保護者の就労状況についての設問で、国がこういう形式なのだと思いますが、1番初めがフルタイムで、最後の選択肢6に「就労したことがない」という選択肢があります。就労したことがない方がこのアンケートを見たときに就労してみようかなという意識に繋がるかもしれないと思いました。
- この中で使いたいものはありますかという質問が多く、19ページに意見の自由記述欄が設けられていますが、それだけでなく、「芦屋市の施策の中で今まで自分が利用した中で助かった、良かったと思うものは何ですか」といったプラスな問いかけをしたら、市民にとってこういうことが役に立っているのだなとか、行政からしたら気付かなかったが、こういうことが悩めるお母さんにとっては救いになったとか、集計はしにくくなるかもしれませんが、素朴な声が拾えるような気がします。「助かったと思うことは何ですか」というような聞き方の設問があればいいなと、私ならたくさん書きたくなると思いました。
- (事務局廣瀬) 高橋委員がおっしゃることは非常にわかります。アンケートを全部書いていただけるように全体のボリュームを抑えなければならないというところもありまして、最後の問いでの聞き方なども検討してまいります。
- (武田委員) 3ページの間11ですが、選択肢6に「これまで就労したことがない」とあります。これは、これまでの人生の中で就労したことがないという意味なのか、それとも子どもを持つ保護者になってから就労したことがないのか、どちらか迷いました。
- (事務局廣瀬) 確かにそのように捉えられることもあるかと思いますが、何か補足を入れるべきか検討します。
- (寺見会長) 次に何かございませんか。
- (横山委員) アンケートの回収率の目標ですが、50パーセントを想定されているというのは、割と高い方だと思います。子育てに関することは回答率が多いと聞いていますが、50パーセントはしんどいのかなと思いますので、回収率を高くす

る方法のアイデアを他の委員の方からも欲しいです。

私の意見としては、最初のページにご協力のお願いが書かれていますが、「『量の見込み』を算出するため、本調査を行います」といった硬い表現ですので、別紙1枚でも何か「このアンケートがこれからの子育てに影響します。」といったわかりやすいものが入っていると書いてみようという人が増えるのではないかと思います。それ以外にも回収率が60、70パーセントになるような努力を考えたいと思います。

(事務局廣瀬) 前回のアンケート時には、制度自体も大きく変わりましたので、そういった説明を入れておりました。何かしら入れる方法がないか検討してみます。

5年前の前回のアンケートですが、就学前保護者に2,250通配布して回収率は60.5パーセント、小学生保護者には1,250通配布して52.5パーセントでした。延べ3,500通で回収率は53.5パーセントになっております。今回、回収率は50パーセントに設定しておりますが、できるだけ多く回収したいと思っておりますので、様々な手段でご協力をお願いをしております。

(寺見会長) ぜひお願いします。横山委員がおっしゃるように一般的な社会調査は回収率が低いので、芦屋市の住民の方の意識が高いことを意味していると思います。

(山内委員) アンケートに答えることで、具体的に即、利益があるといいと思います。回収率が7割なければデータとしてはだめだと以前に聞いたことがあります。7割以上を目指すためには、スマホで何かできないか。つまり、画面上で飛ばせる質問は飛ばして次の質問にいけるとか、今のお母さんはコンマ1秒の世界で生きていらっしゃいます。私も厚生労働省から何か封筒でアンケートが届くと、躊躇して封を切るのに軽く1週間はかかります。お母さん達が市のイベントに参加できるなど、何かすぐにポイントになるようなものを差し上げることで回収率に繋がるのではないかと思います。

(事務局廣瀬) 昨年度、政策推進課で市民アンケートを行った際に、紙のアンケートではなく、スマホで回答できるような仕組みを作って実施しましたが、想定していたよりは、仕組み自体に難しい課題があったということで、山内委員がおっしゃるように、スマホの方が回答しやすいというご意見もあるかと思いますが、今回につきましては、紙でのアンケートにさせていただきたいと思います。

(寺見会長) 今後の課題として、お願いします。他にはございませんか。

(西村副会長) 回収率の件ですが、会長もおっしゃったように通常社会調査をする場合、多く返ってくるという想定はあまりしていません。回収率が低いから実態を把握できないわけではなく、例えば30パーセント程度の回収率であっても、回収した回答の扱いを緻密に丁寧にしていく、欠損値をきちんと扱っていくなど、正しい手法で行っていけば、実態を把握することができます。100パーセントの回収率だったからといって、100パーセント反映されるわけではありません。数年前に大阪市で橋本市長が学校で生活実態調査を行った際に、回収率を100パーセントにするということで、とても回収が大変だったそうですが、実際分析したデータは、回収率50パーセントだったとしても、齟齬のないデータが集まったそうです。70パーセントを目指すというよりは、前回は50パーセント以上の回収率ということですので、前回と同じくらいか、少し上を目指して、分析を統計に則った手法でやっていくことをお願いします。

(山内委員) 例えば子どもに対する定期健診のような機会に、アンケートを書いてもらうと回収率が上がると思います。アンケートである以上は数多く集めることの努力を怠ってはならないと思います。

(事務局廣瀬) 前回は幼稚園や保育所に行って書いてもらえばいいのではないかとのご意見がありました。しかし、そうすると、そこにいる人たちのみが対象になってしまうということもあり、やはり無作為に抽出した方にご協力いただくことになりました。親子で来ていただくイベント等で、アンケートをしているので届いた方はご協力くださいといった周知を行い、できるだけ多くの方に返送していただけるようにしてまいります。

(寺見会長) アンケートの回収率が高いに越したことはないのですが、それよりもむしろ回答の欠損値が少ない答え方をさせていただくことが重要です。就労状況など、その方の属性を知るための質問を後に回してしまうと、途中で書くのをやめて送ってこられた場合に、全くデータが使えなくなってしまいます。私も以前に行ったアンケートで、属性が分からずに意味をなさないことがありました。そこにアンケートの難しさがあります。

それでは、小学生保護者用の調査票について何かご質問はございませんか。

(北尾委員) 小学生と中学生に対して、お子さんの放課後の過ごし方についての質問がありますが、「子どもの遊び場について、日ごろ感じていることはありますか」という質問が中学生の方にだけあって、小学生にないのはなぜですか。この問いは、小学生の保護者の方が気になる内容だと思います。

(事務局高松) 中学生を対象にした事業や施策が、放課後の居場所や体験活動が中心になるということから、そのニーズを把握するために取り入れたものです。前回調査の際には、中学生は対象でなかったことから、質問数自体が他の調査表よりも少なくなっておりますので、今の時点では、問16、問17は中学生のみ入れております。

(北尾委員) 中学校用の施策を考えるから、中学校にターゲットを絞ったということですか。市全体の保護者の考え方を把握しようとしていないということでしたら、それもわかりますが、ただこの質問の内容が中学生よりも小学生に対する聞き方だと思います。中学校では多くは部活に行っておりますので、この内容で問いたいことが問えるのかなと疑問に思います。

それから、子どもたちに聞く質問ですが、小学生用の13ページの間11で、子どもに「今あなたは何に悩んでいますか」という問いがありますが、子どもが書いた回答は保護者に返しますよね。親が見るのに、家族のことや、家での生活のことに丸をつけられないですし、子ども心に親に渡しにくいかなと思います。

(事務局廣瀬) 昨年度他市で行っている中学生のアンケートについては、それぞれに回収用の封筒を渡すなどしております。別々に返却されてしまうと、家庭状況や収入状況との紐付けができないので、封筒に入れてから封筒の中に入れてもらうということもありますが、他市では回答用紙のボリュームももっとありました。本市では1枚ものとし、一緒に返送いただく形にしております。回答を親に見られてしまう、または親の回答を子どもに渡すのも嫌だといった様々のご意見があるかと思いますが、本市ではそのようにさせていただきたいと考えております。

(北尾委員) やむを得ない部分もあるでしょうが、後に数値を見るにあたって考慮しな

いといけないと思います。

(寺見会長) 他市ではどのような回収をしているか、調査されたのですか。

(事務局廣瀬) 説明させていただいたとおり、別の封筒を入れて、子どもが書いたものを封筒に入れてから保護者の方に渡してもらうという方法もあります。しかし、封筒を準備しても結局は保護者が見られることもあるかと思いますので、絶対に見ないでくださいというのも難しいかと思います。

(寺見会長) もしかすると個人情報に抵触するかもしれません。

(事務局廣瀬) 別の封筒を付けていない市もあります。

(寺見会長) 私が市場調査した際に、大学の倫理審査に通りませんでした。個別に封筒に入れて回収するのが適切ではないでしょうか。家族であっても、父親は父親、母親は母親で別々で封をしたものを一緒に入れて送っていただくという形を取りました。北尾委員が言われた懸念は確かにあると思います。ただ、経費が非常にかかります。封筒を分けたからといって、家で見えるだろうというのは私たちの類推に過ぎません。

(三井委員) 親子それぞれで封筒を分けると別々に返送されてしまう場合に困りますが、もう一度検討します。

(寺見会長) アンケート用紙に番号を振るのはどうですか。

(三井委員) 番号を振ってしまうと、個人が特定されてしまうのではないかという懸念が残ります。

(寺見会長) そもそもタイアップしていないといけないのですか。

(三井委員) ご家庭の生活状態の中で、子どもがどのように考えているかの実態が必要です。

(寺見会長) そういう集計の仕方をされる予定なのですか。

(三井委員) そうです。

(寺見会長) もう1点、子どもの遊び場についての質問がありましたが、むしろ小学生に必要な質問ではないですか。

(事務局廣瀬) もう少し中学生らしい内容を踏まえて、項目の変更を検討させていただきます。小学生に入れるかどうかは全体的なボリュームの関係もありますので、それも合わせて検討します。

(寺見会長) むしろ小学生の方が必要ではないかと思います。放課後の仲間関係がどうなっているのか、学童保育や地域の関係など、それも含めてご検討ください。

「中学生保護者用調査票」も含めて、ご質問ありませんか。

(山崎委員) 中学生保護者用の6ページの間15に、放課後の過ごし方について質問があります。中学生は部活動が生活の中に入ってくると思いますが、選択肢に入っていない。これはあえて部活動を外されているのですか。

(事務局廣瀬) あえて外している訳ではありませんので、検討します。

(寺見会長) 他にご意見ございませんか。地域の方の対応をされている加納委員、いかがですか。

(加納委員) 子どものアンケートは昔からありますが、これが現代のアンケートなのかと思いつきながら見せていただきました。選択肢が15ある質問もあり、ここまで書かないと集計しにくいのでしょうか。高橋委員がおっしゃったように、自分の意見を書く欄がほとんどないです。その他に書くところがありますが狭いです。1つの意見でも大事な意見があるのに、新しい意見を探るのが好きで調査してきた人間からすると、これだけ細かくどう違うのかという設問をたくさん作っ

て、最後に「わからない」という選択肢を入れてしまうと、面倒だからこれでいいと「わからない」や「特にない」という回答がもし多くなったら、このアンケートの目的や成果がどうなるのかと心配しています。アンケートを取るからには回答した人に対しての期待を持たせていると思います。国の指針によって作られているのはわかりますが、このアンケートを活用して芦屋の施策に入れられる道しるべになるような、芦屋の施策に活かせるような質問をしていたきたいと思います。

(事務局廣瀬) まず、設問数が多いという点ですが、お聞きしたいことがたくさんある中で、国の指針で必ず聞かなければならない質問があります。1つの質問の回答を、他の質問の回答と組み合わせていろいろと考えていくこともできますので、何とか設問数を減らしながらお聞きしたいことを入れていこうと考えております。その他の記載欄も狭いという点ですが、できる限り書いていただく欄も増やしたいと思います。「わからない」という選択肢がある点ですが、回答いただけない部分があると実際にどのような考えかわからないので、「わからない」を選択されている場合に、周知不足といった分析に活かせると思います。芦屋の子育て施策に反映させるという点ですが、子育て支援事業計画については、13事業を筆頭に80以上の事業がありますので、まずはより良い方向に活かせるようにアンケート結果を受けて計画してまいります。

(寺見会長) 回収率を考えると、簡素な方がいいですが、施策に活かそうと思えば詳しいことも知りたいという葛藤があります。

学童のことをされております友廣委員はいかがですか。

(友廣委員) アンケートに関しては特に意見はないです。この後の話に早く切り上げていただいた方がいいと思います。

(寺見会長) 他にご意見ございませんか。

(西村副会長) アンケートは基本的に国から示された項目がありますので、大きく修正することはできないですが、芦屋市でこういうことを把握したい、次の対策を立てる基盤にしたいということがありますので、削る、削れない、スペースを取れる、取れないなど、もう一度検討していただきたいと思います。アンケート調査の形も今後変わっていくと思います。特に小・中学生の生活の中に、インターネットにどのようにアクセスしているのかとか、居場所だけでなくどこで何をしているのかということまで今後は加えていかないと、家にいけばいいのかというとインターネットやSNSで危ないサイトにアクセスしてしまうこともあります。教育委員会の方でも様々な対策や取組がなされているかと思いますが、今回の調査をしっかりと循環していけるようなアンケートにしていただけたらと思います。

(寺見会長) 今回のことを踏まえて、調整をかけて次の段階で皆様にまたお示しする機会もあります。じっくり見ていただいてまたご意見をいただけたらと思います。西村委員がおっしゃることは重要な部分で、今は小学生、特に中学生は目に見えない仮想空間で生きています。仮想空間の中に仲間関係があると言いますか、仮想空間が地域だったりしますので、今後そういうことを踏まえた調整も必要かもしれません。

(事務局高松) それでは、調査票案につきまして、今いただいたご意見以外で、何かお気づきの点等ございましたら、本日机上に置かせていただいております調査票に直接赤字等で見え消しして修正いただくか、最終ページにそれぞれ設けておりま

す記述欄にご記入の上、事務局までご返送ください。事務局内での協議も必要ですので、恐れ入りますが、期限は10月1日（月）までとさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

(寺見会長) 他にご意見がございませんでしたら、調査票案についての協議は、以上とさせていただきます。

<内容>

(2) 放課後児童健全育成事業について（報告）

(寺見会長) 続いて次第の報告事項「放課後児童健全育成事業について」、青少年育成課からご説明をお願いします。

(事務局近田) 前回の会議では、欠席し申し訳ございませんでした。夏の課外授業の指導員が足りずに自ら手伝いに行っており、出席することができませんでした。

それでは資料3について説明させていただきます。9月5日の民生文教常任委員会におきまして、芦屋市留守家庭条例を一部改正する議案を審議いただきました。内容としては、名称を芦屋市留守家庭児童会から芦屋市放課後児童クラブに変更すること、そして入会資格を小学校に在学している全児童に拡大することです。この条例改正は、9月25日の本会議にて審議いただき、来年度より施行される予定です。また、子ども・子育て支援事業計画の目標達成のため、民生文教常任委員会の所管事務調査におきまして、市内8小学校中、4小学校を民間事業者へ業務委託することを報告させていただきました。

資料の1ページをご覧ください。待機児童の解消として、岩園小学校、浜風小学校を1学級から2学級に増やすことを予定しています。ただし、現在の指導員不足問題を解消しない限り、実現困難な状況です。そのため学級数を増やす2小学校と、現在施設整備が困難で待機児童が出ている宮川小学校及び山手小学校を民間事業者へ委託し、現在の指導員を直営の4小学校に集約することを考えております。2ページから4ページは待機児童の年度ごとの推移となっております。平成29年度に夏休みの待機児童対策として精道幼稚園で、また今年度は朝日ヶ丘幼稚園で民間事業者へ委託して、留守家庭事業を実施しました。最後の5ページは、平成31年度の児童数の予想です。施設整備が困難な宮川小学校、山手小学校では受け入れ枠を超える児童が生じると予想されますので、教育委員会としては送迎による移動方式で対応する予定ですが、民間業者と協議しまして、学校内で解消できるとなりましたらそちらを連動していきたいと考えております。校区外に子どもたちが送迎方式により移動するという形になりますが、長期的には留守家庭事業は小学校内での運営を目指すことについて変更はございません。また、指定管理ではなく業務委託とすることで事業責任は市にあるということは継続されます。以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問などがあればお願いします。

(友廣委員) まず、この案に対しては当然ですが保護者会、指導員の方々ともに反対の意見を表明しています。ご存知ない方もいらっしゃると思いますので、簡単に経緯を言いますと、この案は保護者や指導員の方に7月5日に提示されました。保護者会には提示のみで、その後の話し合いは全くございません。話し合いを求めても応じてくれません。指導員の方にはその後1回説明があったらしいの

で、計2回で最初の提示とその後1回だけという状況です。一昨日、指導員と我々保護者が合同で、提案、改善をまとめて教育委員会に面談を求めましたが会ってはいませんでした。結局市役所で午後11時まで待ちましたが会ってはいくれない状況です。

2点目ですが、7月5日に案を提示した後、7月25日に子ども・子育て会議が開催されましたが、全く議論をされず、そういう案があるという提示もありませんでした。

2つ質問があります。子ども・子育て支援法の条文はご存知だとは思いますが、計画を立案することもそうですし、変更する場合は事前に子ども・子育て会議で協議するはずですが、今お話を聞くと、決まったことの報告という感じでおっしゃっていますが、保護者や指導員と事前に話し合うことが必要ではないでしょうか。

もう1つ、今年の3月にも岩園小学校を2学級にしてほしいという話のときに、ほとんど話し合いもされず、事後報告的ににじいろ学級にタクシーでの送迎という形で強行されてしまいました。その時にこの会議で話しましたが、委員の方からそれはだめだという話が出たと思います。今後は担当が出席し、議論をした上で進めていくと廣瀬課長はおっしゃいました。会長からもこういうやり方は良くないと、責任を持って今後は事前に話し合いをしていくとおっしゃっていたので、そうなると思っておりましたら、今回議会に提案されてしまいました。3月からの経緯を廣瀬課長と会長にお聞きしたいと思います。

(事務局廣瀬) 3月の子ども・子育て会議におきまして、放課後児童健全育成事業について2点報告させていただきました。1点目は、しおさいこども園で民間の学童保育が開始になるということ、もう1点は岩園小学校、山手小学校、朝日ヶ丘小学校の学童保育の待機児童がいらっしゃる中で、朝日ヶ丘幼稚園をお借りして待機児童のための学童保育を実施しますということでした。その時は担当課長が出席しておりませんでしたので、事務局として皆様のご意見をいただき、子ども・子育て会議でお聞きした意見を担当課に伝えておりました。今年度の7月25日の会議では、昨年度実施していた事業の単年度評価をしていただきましたので、青少年育成課だけでなく所管する各課長にも声を掛けて、関係課として同席を依頼しました。青少年育成課長も出席を予定しておりましたが、当時熱中症の件で子どもたちが外に出ることに對して慎重になっておりましたので、先ほどの説明通り急遽課長が外に出られたということで、何とか会議に間に合えばと考えながら進めておりましたが、結局終了するまでに来ていただけなかったというのが現状です。7月の会議は、単年度の評価とアンケートの頭出しということで、前回のアンケートの説明を実施しました。子ども・子育て会議の位置付けとしては、委員の意見を聞く場となっております。市では、所管課で検討が行われた後、市議会で決定・報告がなされます。議員の方は一般市民の代表であるということで、まずは議会に報告をして、その後様々な会議で報告し意見を聞いております。幼稚園・保育所のあり方についても様々な意見を聞きながら修正を加えてまいりました。先日の議会でも教育委員会から、今後、保護者や関係者の方、地元の方に対してご説明し、直接意見を聞いていくと説明しておりました。事務局としましては、今回、議会で報告があった件について、所管課長から子ども・子育て会議の委員の皆様へ報告させていただき、ご意見をお聞きすると考えております。

- (友廣委員) 丁寧に説明いただきましたが、長くて何を言っているのかわからないです。結局、子ども・子育て会議で議論する必要はないとおっしゃっているのですか。長く言わなくてよいので、端的に答えてほしいです。子ども・子育て支援法では、計画を立案、変更する場合には当事者の意見を聞かなければならないとなっているはずですが。条文を印刷していますので、配りましょうか。わからないのであれば、配ります。7月25日に来られなかった理由が、課外授業に出られていたということですが、重要度があると思います。確かに子どものことは大事ですが、この会議で説明しなければいけないタイミングじゃないですか。なぜそれに来ないのかがわかりません。近田課長は今まで何回補助に入られたことがあるのですか。
- (事務局近田) 25日が初めてです。それまでは、係長以下3名で対応できておりました。それでも足りなかったということです。
- (友廣委員) 初めて補助に入ったのがたまたま25日だったということですね。指導員の方に聞いたのですが、この日は朝から課外授業があるので応援をお願いしますと担当課に連絡し、配置できないのであれば行事は中止するので来なくても良いと言ったとおっしゃっていますが、それでも行かれたということですか。来なくても良いと言われたが行ったということなのでしょう。
- (事務局近田) いきなり中止はできないとこちらで判断しました。
- (寺見会長) 個人の責任追及は、この場では適切でないと思います。政策についてのお話をお願いします。もし変更されたいとか、ご意見があるのであれば、ここで責任追及をしても前に進みません。何を明らかにされたいのですか。
- (友廣委員) ここに来て説明しなければならないのに、されていなかったということをお願いだけです。では質問します。まず今の事業費はいくらかかっていますか。来年度以降いくらかかるのですか。
- (事務局伊藤) この計画を変更する場合には意見を聞かなければならないということにお答えしたいと思います。今回の放課後児童健全育成事業の件は、市としては計画を変更しようとしているとは考えておりません。方向性を変えたということであれば、「計画を変更しようとするときは」というところに当てはまりますが、子育て未来応援プラン「あしや」の87ページに今後の方向性が書かれており、その方向性に従った、具体的な実施方法について取り組んでいる内容です。
- (友廣委員) 民間に委託することが大きな変更ではないということですか。
- (事務局伊藤) 方向性の範囲内の具体的な取組であり、方向性を変更したわけではございません。
- (友廣委員) 言葉の意味としてはそうかもしれません。そういう答えになると思いました。公設公営から4つの小学校だけ民間に委託される、また、ある人は他の場所に送迎されていくということは、計画の変更ではない、ここで議論するほど重要ではないという考えなのですか。
- (事務局伊藤) 重要ではないとはもちろん考えておりません。具体的な方法についてはご意見も聞きながらやっていくとお伝えしたように大事なことであります。ただ、87ページにありますように、国の定める基準を踏まえた専用区画の確保に努めるといった方向性について大きく変更していくわけではございませんので、大事なことです。計画の変更ではないため、必ずしもこの会議で意見を聞いて議論しなければならないということではありません。そのことはご了承いただきたいと思っております。

(寺見会長) 今、論議が3つに分かれて同時進行しています。友廣委員の本質的な部分は、手続き上の問題をおっしゃっています。手続き上の問題は、課題解決の政策の問題とは別枠だと思います。私もわからないところがありまして、報告という言葉の中に決定という言葉が出てきませんでした。議会でもここでも報告とされていますが、最終的な決定がされたという報告なのか、報告そのものが先にあってその後で決定なのか、そこに居合わせる当事者の方たちの共通理解をしておかなければならない部分だと思います。政策というのは決定されないと動かないものだと個人的には思います。報告という段階では、今原案を考えていますという順次進行型と捉えることもできます。当事者である友廣委員の立場からすれば、報告だろうと何であろうと、ここに出てくれば決定だと思いますよね。実際決まっているようにも聞こえます。ここで論議することではないと思いますが、言葉の共通理解の取り方も問題だと思います。

また、友廣委員が出された子ども・子育て支援法に書かれていることは、事業計画上の話であって、行政の方がおっしゃるようにこの計画の中に書かれている事柄の変更についての話で、例えば民間移管になるとかならないといったことに関しては、この土壌ではないです。政策上の実施に関する事柄です。しかし友廣委員はなぜ相談してくれなかったのかという手続きについての疑問を投げかけています。視点がいろいろなところで同時進行しているので話が収束していきません。今この場面から言えば、課題解決しなければいけないのは、実際にこのことを認めて進めていくのかということですか。友廣委員に質問ですが、この案に対して反対ということですか。

(友廣委員) 最初の前提として、保護者会も指導員も一致して反対していると申し上げました。

(寺見会長) 反対の理由を教えてください。何がいけないのか言っていないと修正できません。

(友廣委員) 今まで公設公営でやってきました。なぜ変えないといけないのか。変える必要がないというのが1つの理由です。

(寺見会長) 変える必要がないという根拠は何ですか。今は多くの市町村が民営化しています。公立で通さなければならぬ根拠を教えてください。

(友廣委員) なぜ民営化しなければならないのかということと一緒です。

(寺見会長) どちらも根拠があるわけです。

(友廣委員) 担当課がおっしゃるには、民営化をしなければならない根拠は、指導員が不足している、採用できない、採用の努力をしていないのだと思いますが、その理由しかありません。

(寺見会長) そんなことはありません。今までなぜこういうことをしているかという、市の財政上の問題があります。どこの市もそれを検討しています。私は友廣委員のおっしゃる意味はよくわかります。私も保護者なら同じように思うと思います。しかし、今はどこの市町村も公設公営で維持することが難しくなっています。何らかの変更をせざるを得ないから民営化になるのだと思います。

(友廣委員) 先ほど、事業費を聞いたのですが。

(寺見会長) 今確認されています。

(友廣委員) 事業費が安くなった方が良くとおっしゃいましたが、民営化すると増えるのです。それが1つの理由です。

(寺見会長) それは数値で出していただかないといけません。民営化した方が、公的資金、

税金の使い方は増えるのですか。

(事務局近田) 民間委託をした場合、人件費と委託料で計算しますと年間約2億3,100万かかります。直営にしますと、人数分の対応をしなければ約2億1,000万ですが、2学級増えることへの対応、穴埋めの対応をして運営していくためには、約2億3,800万かかる試算です。当初は500万ほど少ないという見込みがありますが、2年目から徐々に増えていきます。今のところ試算段階で、まだ事業者を決定しておらず、事業者の見積りがどうなるかわかりませんので、民間委託の場合は最高額、限度額での積算です。

(友廣委員) 今の計算もどうかと思いますが、おそらく増えます。それか同じくらいです。500万とおっしゃいましたが、2億数千万円のうちの何百万ということですが、同じだとして、なぜ公設公営を続けられないのですか。会長がおっしゃるようなものすごく減るといふ話ならまだわからなくもないですが、それが理由の1つです。

もう1つは人手不足を理由に挙げられていますが、公立で人を募集しようが、民間で人を募集しようが、何が違うのですか。私は公立の方が集めやすいと思います。

(寺見会長) 市が人件費を出すわけですから。

(友廣委員) お金の話は先ほど終わりました。人を雇えるかどうかどうかの話をしています。

(寺見会長) 人を雇えば人件費がかかります。

(友廣委員) 事業費に関しては、少し安くなるかもしれないし、高くなるかもしれないと曖昧に言いました。今はお金ではなく人の話をしています。市が来てくださいますというのと民間とでは、どう違いがあるのですか。

(寺見会長) 質問の意味がわかりません。事業費の中に人件費がかかるわけですから、税金を使います。

(友廣委員) 事業費の話は終わりました。単純に人を雇えるかどうかの話をしています。

(寺見会長) 人件費の問題は別枠では動かないです。民間の事業者の場合は事業者が人件費を払いますから、税金を使うわけではありません。

(友廣委員) 民間にしたら人を安く雇えるという意味ですか。

(寺見会長) 違います。税金の排出の仕方が変わるということです。

(友廣委員) 意味がわかりません。人を募集するということに対してなぜそういう話になるのかわかりません。

(事務局近田) 人員不足の件ですが、今現在、嘱託指導員については充足しています。ただし、嘱託指導員も休暇の取得や、家族の事情で休むことがあります。その際はパートタイムの予備指導員を入れることとなります。また、加配指導員と言いまして、配慮を要する子どもや、学級の数からして増やさなければいけない場合の指導員も臨時的任用職員という形で雇っております。その臨時的任用職員ですが、市のホームページや有料広告でも募集しておりますが、なかなか採用できない状況です。今日も2人面接がありますが、なかなか採用に至りません。9月現在、加配指導員が17人必要ですが、7人しかおりません。来月になりますと退職者がおりますので、4人しかいない状態になります。足りないところには、パートタイムの予備指導員を入れておりますが、どんどん予備指導員の数が増えていきます。人員不足に対応できない場合は、青少年育成課の職員4人しか入れることができません。他市の報告を見ますと、民間委託

した場合、神戸市や西宮市など、ある程度広域で事業をしているところがありますので、その日もし足りなければ他から指導員を回して対応できております。

(寺見会長) 友廣委員のお気持ちも、民営化に反対されるのもよくわかりますが、他の委員もおられますし、この案を子ども・子育て会議で受け入れて論議していくのかどうか考えないといけません。友廣委員は撤回せよという意味でおっしゃっているのか、それとも修正してほしいというご意見ですか。

(友廣委員) この案に対して、子ども・子育て会議で受け入れて議論をするというのは全然反対ではないです。できればしていただきたいと思います。担当課にお聞きしたいのは、決定として持ってこられた気がしますし、議論しても結論は変わらないという前提のような気がします。

(寺見会長) 他の皆様のご意見も聞きたいですし、放課後児童健全育成事業はこれから重要な課題になっていくと思います。できるだけ子どもたちが充実した生活をしてほしいと思います。どこも改革をしないといけないという課題があることも事実です。芦屋ではどう考えるか、皆様にお聞きします。

(山内委員) この会議の委員ということで、学童保育の集会に招かれております。直近では9月2日に参加いたしました。ひたすらもっと良い案はないか、これでは困るというお母さん達の悲しい声を聞きました。自分の子どもたちが通っている小学校で学童保育を見てもらって何が悪い、その当然のことを芦屋ではなされていらない、JRのバス停で乗り換えさせるといことがなぜ起こるのかという悲鳴に近い声をたくさん聞きました。税金の排出とおっしゃいましたが、芦屋市は全国で第2位の税収を誇っております。若い世代を育てるのにもっと豊かな子育ての政策がなされてしかるべきです。春に副市長と面談する機会がありまして、こういう話をさせていただきました。他市で女性の弁護士の方が市長をされていて、老人福祉の予算を削って保育園を増やして待機児童を解消されました。老人の方に「新しい市長さん、私たちを見捨てるのですか」と言われましたが、やりきった後には高齢者の方に「孫のために良いことをしてくれてありがとうございます」と感謝されたそうです。つまり他市では何かを切って何かを動かすといった施策をしなければいけないのですが、芦屋市の副市長に、「芦屋市は全国第2位の税収で、そんなことをする必要はありませんよね。」と聞きましたところ、「ありません。」と言われました。もっともっと豊かな子育て支援ができるということを、手本として日本中もしくは世界に誇る芦屋市になってほしいと思います。

(寺見会長) この施策に関してお話してください。

(山内委員) お母さん達の声をこの子ども・子育て会議で代弁して言わせていただきます。この案では満足ではありません。

(寺見会長) どういう風にすれば良いかという案をお願いします。

(山内委員) 地元の小学校でそのまま面倒を見ていただきたい。

(寺見会長) 今まで説明でお聞きしてきましたが、それが実現可能なのかということです。

(山内委員) 民生文教常任委員会などの議会で、実際に議論として話す機会がないことが問題です。社会福祉全般がそうですが、当事者が話す機会がないことが芦屋市の大きな問題だと思います。

(寺見会長) 他にご意見ございませんか。

(山崎委員) 学童保育を利用している保護者の方にお話を聞く機会がありましたので、少しでも声が届けばと思い、お話しさせていただきます。保護者の方々にとって

は、民営化しても現在と同様に安心して預けられるのかが1番の問題ではないかと感じました。今回民間になる対象になっている小学校は、待機児童がおり、学級を移動することで待機児童を解消しようという方法だと思えますが、子どもたちは6時間目が終わって4時半に下校するという中で学級間を移動するスケジュールですとか、移動手段にタクシーを使うというような話が聞かれているようで、子どもの健全な育成に心配の声が上がっています。市から民間に指導員や移動についての具体的なガイドラインがあって委託するのでしょうか。

(寺見会長) 民営化して安心して預けられるのか、タクシーを使つての移動は子どもにとってどうなのか、具体的なガイドラインがあるのか、という3点出ておりますが、いかがでしょうか。

(事務局近田) 民営化して大丈夫なのかどうかは、業者の選定方法によると思います。よくある児童虐待等の不安は各市聞いております。専門性を持つ、留守家庭児童会や子育て支援の事業者については、様々な報告書を見ても不安はない状況です。昨年の精道幼稚園、今年朝日ヶ丘幼稚園での民間委託での実施について、アンケートを取りました。宮川小学校から朝日ヶ丘幼稚園までマイクロバスで送迎していましたが、保護者やお子さんからのアンケートでは、最初は不安だったが、それが1番安全で安心している、子どもたちも楽しかったというご意見がありました。満足度については、ほぼ満足以上が100パーセントでした。民間委託してもやっていけると考えております。ガイドラインにつきましては、事業者が決まりましたら、細かいところを詰めていき、契約に至るという形でやっていきます。

(寺見会長) もしアンケートを取っているのであれば、皆様からこういうご意見が出てきていることがわかっているはずなので、文書として配布されるべきで、そうすればご理解を得やすくなると思います。決して今の報告に虚偽があるとは思っておりませんが、保護者の方が不安に思っているのであれば、利用者の方々がどんな風を感じられているのか、メリット、デメリットを明確化した上で案を出してこられた方が、皆様のご理解を得やすくなりますし、今後進めていくときにもっと丁寧な資料があった方が望ましいと思いました。

他にご意見ございませんか。

(西村副会長) 留守家庭児童会の一部民間業務委託ですが、そもそもどうして民間委託なのかという説明があれば良かったのだと思います。保育所のように、従来想定していた以上の利用児童が出てきて、そこに対応するべく取り組んでこられたけれど、民間に一部委託する必要性が出てきたということではないでしょうか。保育所では20年前から民間委託がずっと進められてきました。今までの芦屋市の留守家庭児童会での取組が、保護者も安心できて、子どもたちもすくすく育っているのは事実だと思います。それを今後続けていくことが非常に困難であるということも事実であり、今後どうしていくかを考えたときに、民間委託という選択はあり得ると思います。ここで言いたいのは、民間だから質が低い、公立だから質が高いとは言えないということです。公立でも質が高いところもそうでないところもありますし、私立でも素晴らしい質のところもそうでないところもありますので、ここで考えるべきは、委託する先をどのように選考するかです。もっと細部を決めておき、子どもをしっかりと育ててくれる、保護者をしっかりと支えてくれる、安心できる事業者を選定するための仕組みを持つことが大事なのではないかと考えます。

- (山内委員) 人手不足、指導員不足についてですが、民間企業がどのような人を雇っているかという、近隣の主婦を雇って指導員としての研修をしているところが増えてきています。吹田市ではごく普通の方が少し研修を受けて指導員となることで、質の問題が出てきて、あつという間に崩壊すると聞きました。それではどうしたら良いのか、委員としての提案ですが、保護者を指導員として雇えないでしょうか。今副業を認める企業は増えてきています。1か月に数日、もしくは半日指導員として保護者の方に参加してもらえないかということです。思いが強くないと質が低下します。親が子を思う力を活かせないかと思います。
- (寺見会長) そのように具体的に案を出していただくと、今後考えていく指標ができると思います。
- (西村副会長) 今山内委員がおっしゃったのは、共同保育のスタイルですね。共同保育のスタイルを復活させて今の時代に合う形で進めていけるような事業者を選ぶ、または東灘区で共同保育の学童保育をやっているところがありますので、実際に見学に行くといった、選んでいくための視点をしっかりと固めていく取組を始めていくことが、芦屋市のオリジナルの質を担保していこうとする取組の1つになるのではないのでしょうか。
- (寺見会長) 保護者の方々に投げかけて、保護者の気持ちを汲んで政策に活かしてほしいということが友廣委員のお気持ちではないですか。
- (友廣委員) そうです。
- (寺見会長) そこが見えてこなかったというのが今回の要因ではないかと思います。市町村によってやり方が違うので、何が正しいというのは言えないと思いますが、どこが決定機関で、最終的に取りまとめるのか、この案がどこで作られてどう流れていったのか、この会議で議論してから議会に上げるのか、明確にしていたらけるとありがたいと思います。
- (三井委員) 今回の件につきましては、運営手法、具体策を決めたということで、友廣委員からありました「計画を変更するときはあらかじめ」という部分には該当しないと考えております。計画についてどうすれば良いか努力するというのは事務事業になりますので、それぞれ担当しているところが議案を提案することになり、今回は6年生まで実施するという議案と、来年度一部民営化するということの補正予算を市議会に提案しております。子ども・子育て会議には、市議会に出した後、報告しご意見をいただくという形だと考えております。どういう事業所を選んでいくかは大事なことで、市の責任がありますので、子ども・子育て支援事業計画を所管している部として、きちんと見ていく必要があると思います。今回の件につきましては計画の変更ではないと考えておりますので、あらかじめ子ども・子育て会議でご意見を聞いて進めているわけではありません。しかし会議とは別に、今後利用者の方への説明を行いながら取り入れられる意見について取り入れていくことは、教育委員会も議会等で発信されていきましたので、きちんとやっていくと考えております。
- (事務局近田) 先ほど吹田市の例を挙げておられましたが、指導員の資格について、現在指導員は支援員という資格を随時取っております。現在は何年以上の勤務実績というのがありますが、ゆくゆくは教員の免許や保育士の資格を持っている者が取得していくことになりますので、全く指導員をしたことがない人間が入ってくることはありません。
- (山内委員) 有資格者、有経験者という話がありましたが、民間に委託する際に新聞にあ

るように近隣の主婦に研修を受けさせて雇用している実態が多い中で、どうやって確保するのでしょうか。民間業者に委託するにあたって、有資格者のみを使ってほしいという条件を付けるのでしょうか。

(寺見会長) そういったご意見を踏まえて素案を出していただきたいと思います。おそらくまた論議しないといけないときが出てくると思います。

(山崎委員) 子ども・子育て会議で今後このことについて論議をする機会はあるのですか。

(事務局廣瀬) 子ども・子育て会議では、民間委託のことについては無いと思います。今後次の事業計画を作っていく中で、もちろん放課後児童健全育成事業がありますので、事業の内容や質については継続して見ていく必要があります。

(友廣委員) 決定ということですか。

(三井委員) この件につきましては、先ほども言いましたが、あらかじめ子ども・子育て会議に諮る事案ではありません。この計画は、皆様のご意見をいただき、パブリックコメントを経て市長が決定した市の計画です。これを実行するにあたっての手法と考えております。子ども・子育て会議で先に議論して進めていくとは考えておりません。報告をして、それについてのご意見を聞き、関係者や保護者の方のご意見を聞きながら、良いものを作っていきます。今日も、ご意見もありましたし、そういったことも踏まえながらやっていきます。実施まではまだ時間がありますので、今後丁寧にやっていかなければならないと考えています。次回10月29日の子ども・子育て会議で改めてこれを論議するのかというと、事務局としては考えておりません。ご意見を聞く場はあるかもしれませんが、これを変更するといったことは、議会の中で、それぞれの部分でご審議いただいてご判断いただくということになります。

(寺見会長) これはパブリックコメントを取っているのですか。

(三井委員) この件に関しては取っていません。

(友廣委員) 何もしてないです。

(山崎委員) 保護者の意見を聞く機会もこれからありますか。

(友廣委員) 無いです。

(寺見会長) 無いのですか。

(事務局近田) 説明会を考えております。一昨日、面談を求められた件については、組合から部長への出席依頼がありましたが、スケジュールが調整できませんでした。ご意見をお聞きするとお話ししております。

(友廣委員) この案が出されるまでの保護者会での話し合いはゼロです。その後これからちょこちょこ聞きますという話をされています。

(寺見会長) 今回の話が無駄にならないようにお願いします。

(友廣委員) 認めたということですか。

(寺見会長) ここは決定機関ではないです。審議ではなく、論議をしてご意見を聞いたということですか。

(寺見会長) そろそろ時間になりましたので、一旦事務局にお返しします。事務連絡はございますか。

#### 【事務局から連絡事項】

(寺見会長) これを持ちまして平成30年度第2回芦屋市子ども・子育て会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

<閉会>